

令和5年6月甲良町議会定例会会議録

令和5年6月14日（水曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 議案第35号 令和5年度甲良町一般会計補正予算（第1号）
第3 議案第36号 令和5年度甲良町下水道事業会計補正予算（第1号）
第4 議案第37号 令和5年度甲良町水道事業会計補正予算（第1号）
第5 発議第7号 甲良町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する
条例（案）
第6 議員派遣について
第7 委員会の閉会中における継続審査及び調査について

◎会議に出席した議員（10名）

1番	小森正彦	2番	岡田隆行
4番	山田裕康	5番	野瀬欣廣
6番	阪東佐智男	7番	宮寄光一
8番	丸山恵二	9番	木村修夫
10番	西澤伸明	11番	建部孝夫

◎会議に欠席した議員（1名）

3番 山田 充

◎会議に出席した説明員

町長	野瀬喜久男	教育長	青山 繁
総務課長	中村康之	教育次長	大野 けい子
会計管理者	福原 猛	学校教育課長	橋本 善明
企画監理課長	熊谷裕二	社会教育参事	中川 一樹
住民人権課長	西村克英	総務課参事	村田 茂典
保健福祉課長	山崎志保美	保健福祉課参事	大山 一弥
産業課長	宮川哲郎	建設水道課参事	寺居 友彦
建設水道課長	村岸 勉	総務課長補佐	岩瀬 龍平
呉竹センター館長	上田真司	税務課長補佐	大野 矢寿代
長寺センター館長	大野正人		

◎議場に出席した事務局職員

事務局長 橋本浩美

書記 山脇理恵

(午前 9時00分 開会)

○**建部議長** ただいまの出席議員数は10人です。

議員定足数に達しておりますので、令和5年6月甲良町議会定例会第3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、7番 宮寄議員、8番 丸山議員を指名します。
税務課長補佐。

○**大野税務課長補佐** 本会議におきまして、承認第2号 専決処分につき、承認を求めることについて(甲良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)で、提出させていただいた資料3の軽減判定後の世帯数について、西澤議員よりご質問があったことについて報告させていただきます。

資料3の世帯数は、旧の基準を令和4年3月31日時点、新の基準を令和5年3月31日時点で試算しており、試算する所得の年度にずれが生じていましたので、説明する資料としては適切ではありませんでした。大変申し訳ありませんでした。

改めまして、新旧とも令和5年3月31日時点で試算しましたお手元の資料でご説明させていただきます。

承認第2号 専決処分につき、承認を求めることについて(甲良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)の資料をご覧ください。改正によって、5割軽減及び2割軽減の所得の判定基準の幅が広がったことによって、今まで軽減なしであった2世帯が上段の2割軽減になり、107世帯になります。元々2割軽減は2世帯増える前の105世帯でありますので、111世帯から105世帯になった、その差の6世帯が5割軽減になり、5割軽減が152世帯が158世帯に増えたということでございます。

以上です。

○**建部議長** 説明が終わりました。質疑ありますか。

西澤議員。

○**西澤議員** 今の説明でやっと分かりました。つまり、同じ基準で取りながらも5割軽減に2割軽減だった人が移行をすることによって、差引きの数量が減ると。そして、軽減なしの人が上がっていくわけですから、その分を入れてもこれだけになる。つまり、5割軽減の方は6世帯の差ですよ、枠が広がる。つまり、枠が広がるのに何で対象の世帯が減ったのかという疑問については、今、そういうようにそれぞれのランクのところで移動があるためにこういうふうになるということだと思いますね、そういう理解で。

○建部議長 ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第2 議案第35号 令和5年度甲良町一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 令和5年度の一般会計補正予算の賛成討論を行います。

電力・ガス・食料品等価格重点支援の地方交付金の追加決定を受けた本町の支援策が盛り込まれました。今の物価高騰に対して僅かであるものの、一歩として評価をいたします。全体では、追加額1兆2,000億円であるとのこと。我が町には、低所得世帯支援枠1,820万円、推奨事業メニューとして3,244万円だとの報告でした。これは相も変わらず、支援対象の特定の枠、特定の対象であり、国民に分断を持ち込むもので、予備費の小出しをしている限りは、必然的に小規模で国民の分断を持ち込むものにならざるを得ないと考えます。

今、岸田政権は3兆円の子育て支援策の財源をめぐって、とんでもない迷走を繰り返しています。今後5年間の軍事費43兆円確保の縛りから抜け出せないために社会保障費を削るとか、社会保険料に上乘せとか、果ては消費税の増税など、国民の暮らしをさらに圧迫する方策しか示せなくなっています。今こそ、平和も暮らしも押し潰す大軍拡、大增税をきっぱりとやめよと、地方から党派を超えて声を上げていくことが重要だとつくづく感じます。

地方政治、とりわけ1万人前後の地方自治体の挑戦は国の政治にも大きな影響を与えているのだなと実感をしています。与党の幹部の中から、給食費の無償化の発言が相次いでいることから、それを感じます。高校卒業までの医療費無料化や、学校給食費の無償化、健康診断補助など、甲良町独自で取り組んでいる施策を国・県が実施すれば、かなりの財源が他の福祉施策に回すことが可能となります。やっぱり、暮らし、子育て応援の施策ができるのは財源豊富だけが理由ではなく、町民の暮らしに身近だからこそ、切実な願いが国政に届いていくことも大事な理由だと考えます。

自治体によっては数百億円、1,000億円の財政調整基金を積み立てていても、こういう報道を見て僕はびっくりしました。福祉施策は貧弱なところも多々あると聞きます。今後も暮らしと命を守り、小零細事業者を支援する政治行政を求めてまいります。

以上、討論を終わります。

○建部議長 ほかに討論ありませんか。

阪東議員。

○**阪東議員** 議案第35号に賛成討論をさせていただきます。

今回の歳出で農業支援という、前回、議案提案で実施しました、個人農家支援の200万円を上回る800万円を計上されました。前提としては、水稲出荷販売者、交付対象者を認定農業者、また、認定新規の就農者、個人農家と拡大されたことについては歓迎したいというふうに思います。

今現在、農家は肥料を含む資材、石油等の高騰、近年、米価の下落で非常に苦しんでいるというのが実情でございます。このことによって、農家所得の増大というふうな形に貢献することができればというふうな形で考えております。さらに交付要領を昨年つくられました、甲良町農業経営継続緊急支援事業補助金を今後改正されるという予定で、敏速に対応し、早期の支給可能などというところがうかがえますので、賛成とさせていただきます。

○**建部議長** ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○**建部議長** ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第35号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○**建部議長** ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第35号は可決されました。

次に、日程第3 議案第36号 令和5年度甲良町下水道事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について討論はありませんか。

西澤議員。

○**西澤議員** 下水道事業についても、私たち甲良町にとっても大事な事業です。補正という範囲で私は賛成をいたします。

○**建部議長** ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○**建部議長** ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第36号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○**建部議長** ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第36号は可決されました。

次に、日程第4 議案第37号 令和5年度甲良町水道事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 当初予算のときにも申し上げましたが、甲良町で以前から盗水疑惑、つまり不正取水の疑惑が取り沙汰されてきました。特別委員会も設置をして、議会がその問題をただすということもされてきました。命を守る水を供給するという事業であります。不正取水がまかり通ってはならない、この思いはずっと変わりません。そして、当初予算のときにも述べましたように、やはりこの令和5年を通じて、盗水疑惑ゼロ、盗水疑惑がないという宣言ができるような取組をこの年度を通じて努力いただくことを申し上げて、賛成討論といたします。

○建部議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第37号は可決されました。

次に、日程第5 発議第7号 甲良町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例(案)を議題とします。

本議案については、議会改革調査・検討特別委員会に付託され、その審査報告書が提出されています。これより、議会改革調査・検討特別委員会の審査報告を求めます。

西澤委員長。

○西澤議会改革調査・検討特別委員会委員長 それでは、報告をさせていただきます。

令和5年6月14日。

甲良町議会議長 建部孝夫様。

議会改革調査・検討特別委員会委員長 西澤申明。

議会改革調査・特別委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

審査結果。

事件の番号、発議第7号 甲良町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例（案）。

審査結果、原案可決。

審査経過。

発議第7号 甲良町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例（案）。

議員定数を12人から10人に削減することについて協議した結果、意見は次のとおりである。

議案の提出者から提案理由について次のような説明があった。1期目から定数削減については議案提案したいと考えていた。そのとき、正式ではないが、議員に聞いたところ、議論が足りないのではないかとということで保留した。2期目になり、令和2年3月に、定数削減の条例が提案されたが、否決された経緯がある。今年の3月議会が終わったところに、ある町民の方から、議員定数の削減を考えているのかという話になり、まだ議員からの議案提出には至っていないということを伝えると、その町民から条例の改廃請求をすることもできると言われ、議員定数の条例は、議員から提出すべきだと考えた。多賀町では定数削減された状況も聞き、提出に至った。

提案について、3月議会に考えていたなら、急に言うのではなく、もっと早くに、議員に伝えるべきでなかったのかとの問いに、3月議会では他の方が提案してくれるのではと考えていた。しかし、町民から条例を提出したいという考えを聞いて、今回決心し、提出した経緯がある。急なことについては申し訳なかった。

条例の提案理由で、まず定数を減らして、その後報酬を上げるとの考えはどのような思いかとの問いに、一般議員の報酬は、年間約280万円で、2人分で年間約560万円の削減になる。費用削減の面だけでなく、課題として若手議員のなり手不足がある。その要因は、一般的なサラリーマンが仕事を辞めて議員になるのは経済的に不安定になる。そのため、少しでも報酬を上げたほうがいいのか、また、定数を削減することで、一人当たりの仕事量は増えることとなり、議員報酬を引き上げたほうがいいのかと思う。今回は定数の削減に絞り、次の段階で、議員報酬などを議論すればいいのではないかと考える。

定数削減する効果は何かとの問いに、今期11人で議員活動しているが、

活発な意見討論もされ、議会運営ができています。私自身は、不都合は感じておらず、12人を10人にするのではなく、11人を1人減らして10人にするイメージであり、問題はないのではないかと思います。

定数削減について反対ではないが、時期が早い。6,000人を切ったら10人にと以前から思っていた。全国的に、議員のなり手不足や、急激な人口減少により、定数を削減している。本町は、来年の選挙ではなく、その次の選挙ぐらいが良いと思う。

将来的には、議員数を減らすべきだが、議員定数が減ると字から出る人も減るのではないかと。議員定数より、報酬を減らしたほうがいい。

意見が割れている以上、今は定数をさわらないほうがいいのではないかと。定数を減らすのであれば、議員報酬はあげていかないとだめだと思う。議論が成立していない状態だと思う。

今回の定数削減を、町民から言われるということは、議員の活動が伝わっていないということだ。多様な意見を反映する点で、一定の定数は必要だ。

区の問題点や要望については、議員を通じるより、区長から行政に直接あげることが多くなってきて、議員の活動量は減ってきていると感じる。

人口の多い、少ないの問題ではない。甲良町を良くしていこうとする人がどれだけいるか。定員があるからと、報酬のためにやる気もないのに議員になる、そんな人に町を任せていいものか。時期が早いという意見があるが、今いるベテラン議員が4年後、8年後に議員かどうかはわからない。いま定数を減らして、やる気のある人が勝ち上がってきたらいい。次を担う後輩を育てていったらいいと思う。10人に減らすことに賛成だ。

人口は頭の片隅に参考においておけばいい。やる気のある人が出て、少数精鋭で行うことが、議会としていい方向だと思うので、定数削減に賛成である。

この議論が出たときが決めどきだと考える。

色々な意見を聞いてきたが、町民が少なくなれば定数削減は受け止めないといけなさと考える。議員報酬の全国平均が22万円で、そこまで上げないとやる気はあっても若い人が議員になれないと思う。

議員定数と議員報酬をセットで出さないと、改選後の議員が決められないと思う。

若い方にやる気をもってやってもらうとなると、24万円以上は要るのではないかと。少々上げるのであれば、さわらないほうがいい。

議員の役割は町の監視役である。人物本位の選挙でないといけなさと。

思い切ってやらないと、この問題は結論が出ない。

今回は定数だけを決めて、次に報酬について審議してはどうか。

新議員が選出されて、1年、2年の段階で次の議員定数の議論は大事だが、この時期だと立候補する人の門戸を狭める。やる気の問題よりも、議員の資質が問題である。行政との関係からは、議員定数が減ると監視機能が弱まると思う。多様な字から議員が集まって、議論する機能が狭まることから14人でもいいと考えるが、委員会運営や、色々な意見を出し議論するうえで、これ以上減らす必要はない。しかし、人口減少や様々な状況から定数削減もありうるとは思っている。

討論として、13字あり、広い意見を戦わせる意味で、議員定数が16人であった時は、小さな字からも議員が出られた。しかし、12人になり、そこからまた減るとするのは反対である。

以上。

発議の第6号によって、定数の問題についての付託を受けましたので、これで報告とさせていただきます。

○**建部議長** 以上で、議会改革調査・検討特別委員長の審査報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対して質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○**建部議長** ないようですから、これで質疑を終わります。

それでは、発議第7号について討論はありませんか。

木村議員。

○**木村議員** それでは、発議第7号に対して反対討論をさせていただきます。

今、委員長からの報告もありましたんですけど、ダブることがあるかと思いますが、ちょっと反対討論をさせていただきます。

この発議第7号による報酬削減をするということと、私が反対という討論をすること、報酬削減とは同じような方向は見ていると思います。すなわち、議員定数削減には反対でございます。全国町村議会の考えとは逆行しますが、議員報酬削減を考えるからであります。

平成20年、初めて議員になったときには甲良町13カ字で10カ字からの議員がおられました。その後、24年、28年の選挙があったんですが、多分8カ字に減ったと思います。令和2年、今期のことになりますが、今現在6地区になりました。定数削減で議員数が10名になると、私の考えでは得票数は300票ぐらいかなというふうなことを考えたときに、そこをめざすときに立候補者が出なくなる地区が数カ字出てくるように思います。

報告にもありましたが、人口が6,000人を切った頃に定数削減を考えたらいいとも思いますが、今ではないと思います。定数削減により行政のチェック機能の低下、議員の偏りができるという危険性が考えられます。よ

って、発議第7号には反対させていただきます。

以上です。

○**建部議長** ほかにありませんか。

西澤議員。

○**西澤議員** 定数削減を定める条例の一部を改正する条例についての反対討論です。

地方議員の重要な任務は多様な住民要求を酌み取り、それらを行政に反映させるとともに、健全な発展のために住民目線で行政を監視することにあります。議員必携の第11次改訂版を読ませていただきました。議員定数について、住民の数を考慮し、討論の過程を経て、多元的な意思を統合し、町の意味決定にふさわしい規模が必要であるとも述べています。さらに地方自治法改正により、地方議員の上限が撤廃されたとしても、多様な民意を反映するためには一定の議員数が不可欠であることも変わりはありません。地域の特性などに十分考慮しつつ、慎重に対応していくことが必要であるとしています。

さらに同改訂版の結びとして、地方議会の当面の課題と議員の心得では、次のように述べています。4つの提言を打ち出して、その中で日本の地方自治制度において、沿革的にも、二元代表制の下でも、議会は一貫して脇役にとどまり、長に比べてその評価は低かったとずばり指摘しています。そして、地方議会の根幹的役割も述べた上で、今やとうとうたる国際的な分権潮流の中で生み出されている欧米先進国の様々な教訓から学ぶべきものは少なくないであろうとも述べています。そして議員定数に関わって、議会本来の任務は地域的な多様な住民要求を反映させ、討論を通じて町村全体の統一的意思にまで高め、政策を形成する機能を発揮することにあると、重要な提起をしています。

ところが多くの地方議会がこの機能を発揮せず、国からの準則や通達などにほとんど依存してきたとし、このことが議会無用論を生み、定数削減に拍車をかけたことになったと言えると、議員定数削減の流れが大きくなった根源的背景を指摘しています。昨今の低投票率に見られるように、議会制民主主義への諦め、政治への無関心層の増大、所得格差の拡大などが議員無用論に輪をかけているものだと考えます。

そこで、提案者の説明する立法事実、つまり、議員定数を改正する根拠、理由が曖昧であること。直面する現実と合致しないのではと考えます。その1つは、議員も身を切る改革が必要という主張です。これは議員の身を切るのではなく、住民の多様な要望、意見を切ることにつながると考えます。先ほど紹介した議員必携でも述べているように、長に対して議会はあくまで脇

役で、首長の承認機関、つまりイエスマンであり、多くの議員に無駄な報酬を払わなくてもいいのではと、善良に考える住民が多数おられるのだと思います。

提案理由でも、議員の活動量が減っており、現在の11名でもうまくできており、10名になっても特段変わらないと述べておられます。現在11人の議員は議員必携で紹介しているような町全体の政策提言に沿った活動が十分に行えているわけではないにしても、議員間の議論を通じて、主義主張や政党支持の違いを認め合いながら、一致できるところで前向きな変化をつくってきたことを確認できると思います。これも私たちの核心にする必要があると思っています。高校卒業までの医療費無料化や、補聴器購入補助制度、コロナ禍での住民支援策など、県内でも住民に還元される施策をつくり出してきた成果はその証明ではないでしょうか。

ですから、現在の定数は決して多過ぎるとは言えないのではないのでしょうか。現在、定数の16%にも当たる2名を削減する根拠は見当たらないと考えます。やる気のある町民が議員に勝ち上がることが必要などと議論もありました。そのためにも議員報酬を引き上げ、やる気のある少数精鋭でとの議論もありました。確かに一部は当たっていると思います。しかし、選挙ですから、やる気のある町民が当選するとは限りません。また、女性議員の誕生も甲良町政では重要な課題で、定数を減らせば女性の議会参加はますますハードルが高くなるばかりです。

もう一つは時期の問題です。

来年1月の改選をめざして動きが始まっている時期に、定数削減を提案するのも門戸を狭める狙いがありかと疑われ、提案そのものに道理が感じられません。いま一度、議員必携で述べている分権時代における地方議会の役割、複雑な国内、国際政治の中での議員の在り方についての議論を深め、議員定数問題についても定数削減ありきではなく、町民や学識経験者の参考人聴取などを行うことが重要だと考えます。何よりも多様な意見、要望の反映、行政チェック機能の強化という議会の基本的任務に照らせば、議員定数を削減しないことが重要だと考え、発議第7号に反対します。

議員活動の活性化について、議会基本条例の制定に向けて議論し、成案が仕上がる見通しのところに現在あります。この議会基本条例が制定されてからでも私は遅くないと考えます。先日の委員会では賛成した議員の皆さんも、いま一度再考されんことを心からお願いしまして、討論を終わらせていただきます。

○建部議長 ほかに討論ありませんか。

宮寄議員。

○宮寄議員 賛成討論を申し上げます。

議員定数につきましては、令和2年3月定例会に議案提出され、審査した結果、否決になった経緯がありますが、その後、令和4年4月には過疎指定され、残念ながら人口減少に歯止めがかかっていない実情であります。隣町の多賀町においては、令和5年1月1日施行で議員定数が10人になったと聞いております。多賀町よりも人口が少ない本町において、定数削減は避けて通れないことであると考えております。定数削減による議会機能の低下を危惧する声もありますが、議員間の資質向上とスキルアップにより、自由闊達な討議や監視機能は維持できるのではないかと考え、賛成討論といたします。

○建部議長 ほかに討論ありませんか。

阪東議員。

○阪東議員 委員会では一応賛成をさせていただきました。あと、よくよく考えますと、定数削減については何の異論もないんですけども、報酬とやっぱりセットでやらないとこれは駄目やというふうに思っております。ただ、今、定数やりました、よくやりましたなというふうな形で住民からお褒めをいただくことになると思う。逆に次の議会で、給料を上げさせてください、報酬を上げさせてくださいとなったら、おまえら何やっているんやというふうな形のもので、逆にまたお叱りを受けるというふうなことになってこようかと思えます。

そういった意味ではまだ遅くないと思うので、やっぱり報酬と定数というのはある意味でしっかり見ていって、検討をしていくというのが本来重要だというふうに思えます。それでやはり住民にも納得してもらおうというふうな形も、今ほど西澤議員の有識者というふうな形もあろうかと思えます。そういうようなところの検討も当たっていってしかりと、私はこう思いますので、今回の提案については反対とさせていただきます。

○建部議長 ほかにありませんか。

野瀬議員。

○野瀬議員 私、賛成討論をさせていただきます。

委員会の中でもいろいろ話がありました。やはり宮寄議員が言ったように、甲良町は滋賀県の中で一番小さい町になっております。この町の中でやっぱり、行く行くは議員定数を削減せざるを得ないという時期が来ると思えます。それが今かどうかというところで議論がありましたけども、私はこの議案が出た時点でやっぱり結論を出さないと、ずるずるいつてしまうと。この議案が出た段階で皆さんに賛成していただいて、議員定数を削減していただきたいと思えます。賛成討論とさせていただきます。

○建部議長 ほかにありませんか。

山田議員。

○山田裕康議員 私も賛成討論をいたします。

やはり先ほど野瀬議員も言われたように、人口減少が一番になっている甲良町です。もう6,000人を割ろうかというところになっていきますし、滋賀県でも一番少ない町ということで、やはりそういった点において、大きいところでも14人を10人に減らしたりとか、2万人以上のところでもなっておりますので、やはりそういうふうに入人口が減少していればこういうことは受け止めていって、定数を減らすことも必要だと思っておりますので、賛成といたします。

○建部議長 ほかにありませんか。

小森議員。

○小森議員 僕も賛成討論です。全協のときも言いましたように、人数が12人のところに10人しか集まらん、ほんなら2人空いてると。報酬が欲しいがために議員になるという人間が増えてきたとき、やっぱりそんな人らに甲良町を任せていいのかという気持ちがあるので、この意見に賛成して、やる気のある10人に甲良町を任せていって、甲良町のために働いてもらったらいいと思います。

それで今言っている給料の削減云々が出ているんですが、今、現時点でも別にみんなから文句、不平が出ているわけではないので、給料を別に触る必要はないと思うし、職員の給料だけ下げて議員の給料だけ上げるという意見はちょっとおかしいと思うので、別に給料はそのままで定数だけ削減ということに賛成したいと思います。

○建部議長 ほかに。

丸山議員。

○丸山議員 私も賛成討論をさせていただきます。

滋賀県内はもう6町になりました。そういった中で、愛荘町は2万人以上、日野町、竜王町は1万人以上、犬上3町に関しては何千人と1万人を早くから切っております。そういった中で人口減少、人口が減っているから議員を減らすんでなしに、やっぱりここはそういう時期が来たんじゃないかなという思いもありまして、私もこの発議第7号に関しては賛成したいと思います。

○建部議長 これで大体出尽くしましたね。

それでは、発議第7号を採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決でした。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、発議第7号は可決されました。

次に、日程第6 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配布している文書のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○建部議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

次に、日程第7 委員会の閉会中における継続審査及び調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配布している文書のとおり、閉会中における継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○建部議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

最後に、町長の挨拶があります。

町長。

○野瀬町長 令和5年甲良町議会6月定例会の閉会にあたりまして、挨拶を申し上げます。

今定例会は6月5日から本日14日までの10日間の会期で、各議案の審議をいただきました。承認案件の5件は、いずれも原案のとおり承認をいただきました。甲良町農業委員の任命同意案件の14件につきましても、全て同意をいただきました。議案5件のうち、条例の一部改正2件と令和5年度の1号補正予算3件につきまして、5議案とも原案どおり可決をいただき、ありがとうございました。

会期中に議員からご質問、また一般質問をいただきました内容につきまして、それぞれ施策内容の充実に向けた検討をいたしてまいりたいと考えております。特に甲良米の生産支援と子育て世帯を応援する令和5年度の甲良米の宅配事業については、ただいま担当課と実施に向けた協議を行っていることについて、ご報告をいたしておきます。

また、6月20日を締切りに実施をいたしております、ご当地ナンバープレート導入に係るアンケートについて、締切り後、集計をいたしました結果については、速やかに公表をいたすものであります。

梅雨前線が活発化しており、本年も各地で豪雨被害が出ているところでもあります。太平洋の海水温も上昇しているようで、台風情報にも注意を払い、町民の安全のための情報発信と防災対策に万全を期してまいりたいと考えております。

本年も厳しい暑さが予測をされておりますので、体調管理にご留意をいただきますようお願い申し上げます、6月閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○**建部議長** これをもって、令和5年6月甲良町議会定例会を閉会します。
ご苦労さまでした。

(午前 9時41分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 建 部 孝 夫

署 名 議 員 宮 寄 光 一

署 名 議 員 丸 山 恵 二